

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年12月13日 午後3時10分開会

出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	安見貴志君
委員	河原井信之君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	田村泰之君
〃	西山猛君
〃	大貫千尋君

欠席委員

なし

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局次長 堀内恵美子

議事日程

令和6年12月13日（金曜日）

午後3時10分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 委員長の互選について
 - (2) 副委員長の互選について
 - (3) その他

午後3時10分開会

○堀内議会事務局次長 先ほどの本会議で、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議会運営委員8名が選任されました。

ここで、議会運営委員会委員長の互選をお願いします。

委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。

選出された委員の中で大貫千尋委員が年長委員でございますので、臨時委員長の職務をお願いします。

〔臨時委員長大貫千尋君着席〕

○大貫臨時委員長 委員会条例第10条第2項の規定に基づき臨時委員長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催します。

なお、本日の委員会には議会事務局より堀内次長が出席しております。会議の記録は、堀内次長をお願いします。

委員長の互選

○大貫臨時委員長 それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により委員会において互選することとなっております。

これまで委員長の互選については、会議規則第126条第4項により指名推選の方法で決めておりました。指名推選の方法で決めたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大貫臨時委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○大貫臨時委員長 休憩を取り戻し会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、2名の方でお話をいただきました。お話の結果。委員長は私から指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大貫臨時委員長 ご異議なしと認め、私から指名いたします。

議会運営委員会委員長は、村上寿之君にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大貫臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、村上委員が議会運営委員会委員長に決定しました。

ここで委員長と交代します。

〔臨時委員長大貫千尋君退席、委員長村上寿之君着席〕

○村上委員長 ただいま議会運営委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。このたび議会運営委員会の委員長としての重責を担うことになりました。皆さまのご協力のほどよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

○村上委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長において副委員長を指名することにご異議ございませんか。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 5 分休憩

午後 3 時 1 8 分再開

○村上委員長 休憩前を解きます。

お諮りいたします。

委員長において副委員長を指名することについて、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 それでは安見貴志君を指名したいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ご異議なしと認めます。

安見貴志委員が、議会運営委員会副委員長に決定いたしました。

その他

○村上委員長 その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会

○村上委員長 本日は、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

たいへんご苦勞様でした。

午後 3 時 1 9 分閉会